

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成23年12月26日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島理夫

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松谷裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松谷裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第59期 第1四半期累計期間 | 第60期 第1四半期累計期間 | 第59期 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | 自 平成22年 8月21日 至 平成22年11月20日 | 自 平成23年 8月21日 至 平成23年11月20日 | 自 平成22年 8月21日 至 平成23年 8月20日 |
| 売上高 (千円) | 1,308,168 | 1,384,229 | 5,502,979 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 11,196 | 8,310 | 192,179 |
| 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円) | 10,486 | 1,420 | 69,419 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 460,000 | 460,000 | 460,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 6,000,000 | 6,000,000 | 6,000,000 |
| 純資産額 (千円) | 3,523,531 | 3,565,825 | 3,592,862 |
| 総資産額 (千円) | 6,390,628 | 6,621,517 | 6,459,185 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 四半期純損失金額() (円) | 1.74 | 0.24 | 11.57 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 9.00 |
| 自己資本比率 (%) | 55.1 | 53.9 | 55.6 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済については、東日本大震災の影響を受け大きく低下した企業の生産活動は、サプライチェーンの回復や夏の電力不足を乗り越え、復興需要も顕在化し始めたことから、緩やかな回復の兆しが出始めました。しかし、従来からのデフレや円高の傾向は継続しており、欧州の財政危機の影響も加わり、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

印刷業界におきましても、製紙メーカーの被災による印刷用紙の不足状態は改善されましたが、IT化の進展に伴う紙媒体の減少や、企業の経費削減による需要の減少傾向が続くなか、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社はDP（データプリント）サービスを中心とした製品開発やサービスの充実を図り、販促告知や事務通知業務においては、顧客志向による総合的な企画提案型の販売活動による需要の創造を継続・推進するとともに、業務の効率化に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は13億84百万円（前年同四半期比5.8%増）、営業利益は13百万円（前年同四半期は5百万円の営業損失）、経常利益は8百万円（前年同四半期は11百万円の経常損失）、四半期純利益は1百万円（前年同四半期は10百万円の四半期純損失）の増収増益となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日) | |
|----------|---|---|-------|
| | 売上金額(千円) | 売上金額(千円) | 前年同期比 |
| BF複合サービス | 460,486 | 418,170 | 9.2% |
| 企画商印サービス | 128,338 | 86,680 | 32.5% |
| IPDPサービス | 121,774 | 145,316 | 19.3% |
| DMDPサービス | 597,569 | 734,061 | 22.8% |
| 合計 | 1,308,168 | 1,384,229 | 5.8% |

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ1億62百万円増加し、66億21百万円となりました。主な要因は、流動資産で現金及び預金が90百万円、繰延税金資産が53百万円増加したこと等により1億87百万円増加したことによるものです。

負債合計は1億89百万円増加し、30億55百万円となりました。主な要因は、流動負債「その他」に含まれる未払金が2億39百万円増加したことによるものです。

純資産合計は27百万円減少し、35億65百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当が29百万円発生したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は6,276千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年11月20日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年12月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 6,000,000 | 6,000,000 | 名古屋証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 6,000,000 | 6,000,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年8月21日～ 平成23年11月20日 | | 6,000,000 | | 460,000 | | 285,200 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式5,999,600 | 59,996 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 200 | | |
| 発行済株式総数 | 6,000,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 59,996 | |

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 福島印刷株式会社 | 石川県金沢市佐奇森町ル6 | 200 | | 200 | 0.00 |
| 計 | | 200 | | 200 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年8月20日) | 当第1四半期会計期間 (平成23年11月20日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 480,063 | 570,583 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 1,164,612 | 1 1,169,198 |
| 製品 | 98,035 | 106,340 |
| 仕掛品 | 92,787 | 102,272 |
| 原材料及び貯蔵品 | 102,273 | 99,410 |
| 繰延税金資産 | 48,987 | 102,796 |
| その他 | 17,022 | 40,522 |
| 貸倒引当金 | 2,100 | 2,104 |
| 流動資産合計 | 2,001,683 | 2,189,019 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,570,511 | 1,557,702 |
| 機械及び装置（純額） | 729,159 | 691,253 |
| 土地 | 965,106 | 965,106 |
| リース資産（純額） | 864,893 | 839,409 |
| 建設仮勘定 | 53,000 | 106,000 |
| その他（純額） | 43,763 | 41,071 |
| 有形固定資産合計 | 4,226,434 | 4,200,543 |
| 無形固定資産 | 91,299 | 92,521 |
| 投資その他の資産 | 2 139,767 | 2 139,433 |
| 固定資産合計 | 4,457,501 | 4,432,498 |
| 資産合計 | 6,459,185 | 6,621,517 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 192,249 | 186,110 |
| 短期借入金 | 785,720 | 885,720 |
| リース債務 | 229,081 | 236,682 |
| 未払法人税等 | 85,395 | 68,515 |
| その他 | 372,680 | 575,142 |
| 流動負債合計 | 1,665,127 | 1,952,170 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 240,860 | 161,930 |
| リース債務 | 782,092 | 750,409 |
| 退職給付引当金 | 122,388 | 135,326 |
| その他 | 55,855 | 55,855 |
| 固定負債合計 | 1,201,195 | 1,103,521 |
| 負債合計 | 2,866,323 | 3,055,692 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年8月20日) | 当第1四半期会計期間 (平成23年11月20日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 460,000 | 460,000 |
| 資本剰余金 | 285,200 | 285,200 |
| 利益剰余金 | 2,845,793 | 2,817,215 |
| 自己株式 | 69 | 69 |
| 株主資本合計 | 3,590,923 | 3,562,345 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,938 | 3,479 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,938 | 3,479 |
| 純資産合計 | 3,592,862 | 3,565,825 |
| 負債純資産合計 | 6,459,185 | 6,621,517 |

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 売上高 | 1,308,168 | 1,384,229 |
| 売上原価 | 992,221 | 1,050,393 |
| 売上総利益 | 315,946 | 333,836 |
| 販売費及び一般管理費 | 321,417 | 320,063 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,470 | 13,773 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 51 | 18 |
| 受取配当金 | 78 | 73 |
| 作業くず売却益 | 1,054 | 2,261 |
| その他 | 1,079 | 895 |
| 営業外収益合計 | 2,263 | 3,248 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,987 | 8,416 |
| その他 | 2 | 294 |
| 営業外費用合計 | 7,989 | 8,711 |
| 経常利益又は経常損失() | 11,196 | 8,310 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産受贈益 | - | 2,710 |
| 特別利益合計 | - | 2,710 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,796 | 972 |
| 事務所移転費用 | - | 3,579 |
| 投資有価証券評価損 | 233 | 227 |
| 特別損失合計 | 2,029 | 4,778 |
| 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() | 13,226 | 6,242 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,000 | 65,600 |
| 法人税等調整額 | 58,739 | 60,778 |
| 法人税等合計 | 2,739 | 4,821 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 10,486 | 1,420 |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成23年8月20日) | 当第1四半期会計期間 (平成23年11月20日) |
|--|--|
| 1 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。 受取手形 7,408千円 | 1 当第1四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 4,323千円 |
| 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 2,054千円 | 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 1,667千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日) | 当第1四半期累計期間 (自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 113,868千円 | 135,825千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成22年11月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 23,999 | 4.00 | 平成22年8月20日 | 平成22年11月19日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年11月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 29,998 | 5.00 | 平成23年8月20日 | 平成23年11月18日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年8月21日 至 平成22年11月20日)

及び、当第1四半期累計期間(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日) | 当第1四半期累計期間 (自平成23年8月21日 至平成23年11月20日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() | 1円74銭 | 0円24銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失() (千円) | 10,486 | 1,420 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失() (千円) | 10,486 | 1,420 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,999,832 | 5,999,771 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月26日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成23年8月21日から平成24年8月20日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年8月21日から平成23年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成23年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。